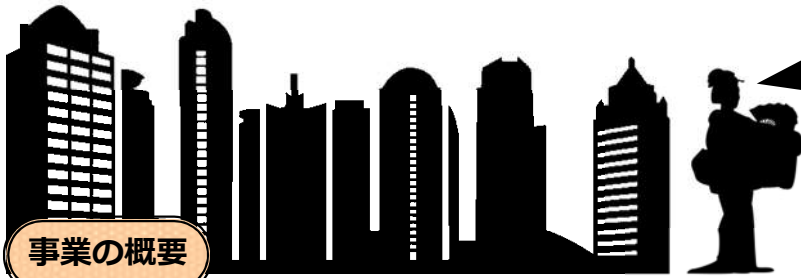


# 中心商店街活性化支援事業



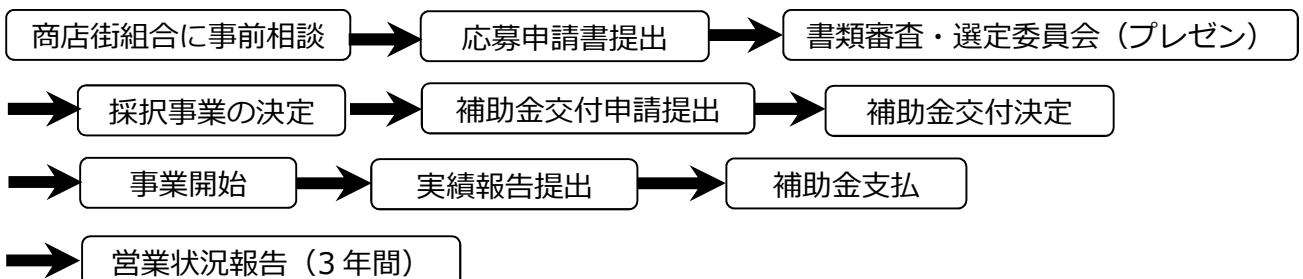
古町地区に出店する店舗に  
**最大 500 万円**  
を支援します！！

## 事業の概要

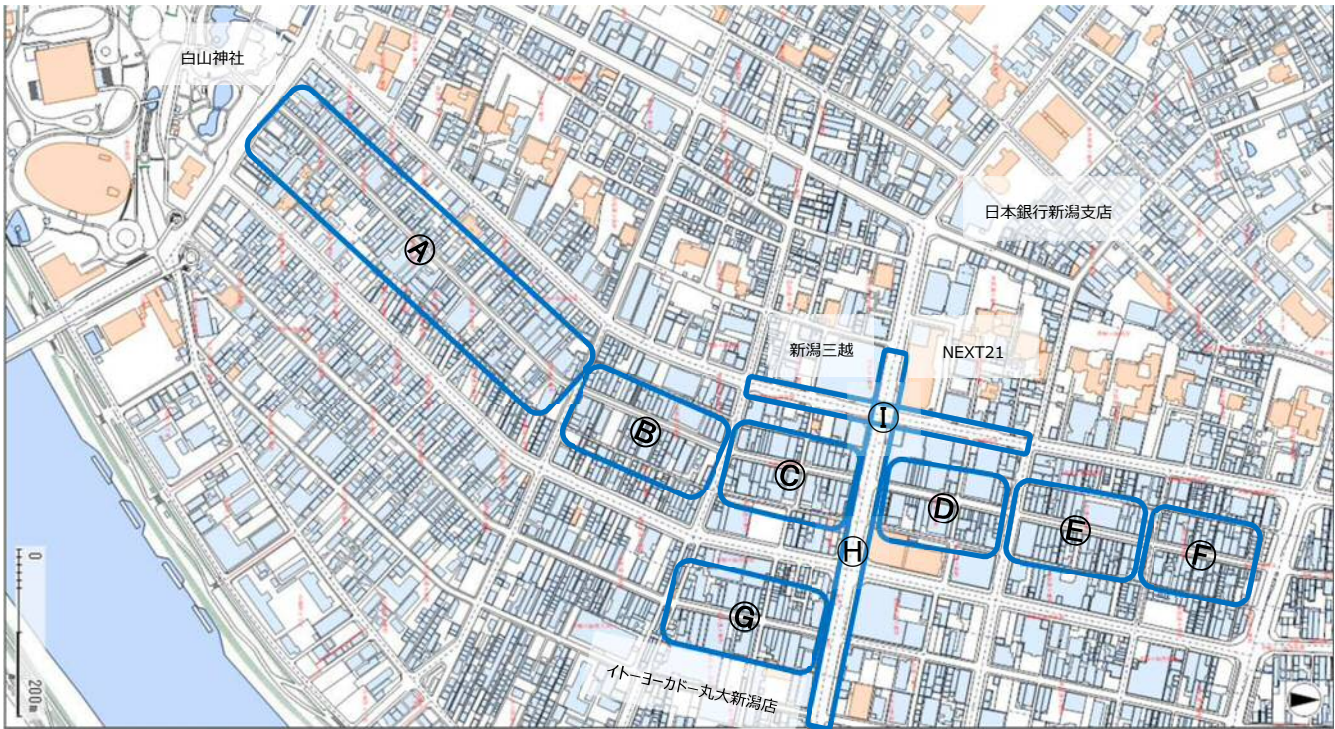
<p><b>対象者</b></p> <p>※右記 1～7 の全ての要件を満たす必要があります</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>中心商店街区（※裏面参照）の空き店舗</b>に新たな店舗を出店する者</li> <li>2 交付申請日において、開業届又は法人登記をした日から1年以上経過している者及び営業に関する決算を1期以上行っている者</li> <li>3 次に掲げる事項を勘案して古町地区の賑わい、集客の向上に寄与すると認める者             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア これまでの営業実績から、古町地区の賑わい創出・集客への寄与が見込まれること</li> <li>イ 市内からの移転でないこと。</li> </ul> </li> <li>ウ 出店先の商店街組合等から、店舗の営業等について賛同を得ていること</li> <li>4 市税を完納している者</li> <li>5 宗教活動又は政治活動を目的としていない者</li> <li>6 公序良俗に反する行為又は違法な行為を行う店舗でないもの</li> <li>7 補助対象事業に着手していない者（補助金交付決定日前に、賃貸借契約の締結、売買契約の締結、改装工事の着手等の行為をいずれも行っていない者）</li> </ol>
<p><b>補助率等</b></p>	<p>【補助率】補助対象経費の <b>1 / 2</b></p> <p>【限度額】賃借料 <b>100万円（1年間）</b></p> <p>改装費、備品購入費、クラウドファンディング組成手数料 <b>400万円</b></p>
<p><b>選定方法</b></p>	<p>選定委員会で、採択事業を決定します。</p> <p>選定委員会開催日は、市報にいがたや市ホームページ等でお知らせします</p>

※ 既に事業（店舗の賃貸借契約、改装工事等）を実施している場合は本制度の対象外となります。

## 補助金交付までの流れ



## 対象エリア・商店街組合等について



	商店街エリア (住所)	連絡先
Ⓐ	上古町商店街 (古町通 1~4 番町)	025-225-0354 (上古町商店街振興組合)
Ⓑ	古町通五番町商店街 (古町通 5 番町)	025-222-0665 (新潟中心商店街協同組合)
Ⓒ	古町通 6 番町商店街 (古町通 6 番町)	
Ⓓ	古町七番町商店街 (古町通 7 番町)	
Ⓔ	古町 8 商店街 (古町通 8 番町)	
Ⓕ	古町九番町商店街 (古町通 9 番町)	
Ⓖ	本町六商店街 (本町通 6 番町)	
Ⓗ	榎谷小路商店街 (西堀通 5・6, 西堀前通 6・7, 古町通 6・7, 東堀通 6・7, 東堀前通 6・7, 本町通 6・7, 上大川前通 6・7 の一部)	025-224-2288 (新潟地下開発株)
Ⓘ	西堀口一サ (西堀前通 6 番町 894-1)	

※対象エリアの詳細や空き店舗の情報については、上記連絡先までお問い合わせください。

要件や手続きの詳細は「[募集要項](#)」や「[新潟市ホームページ](#)」でご確認ください

新潟市ホームページで

次世代中心

検索

### 新潟市 経済部 商業振興課 商業振興係

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 (市役所分館 3 階)

TEL : 025-226-1633 FAX : 025-228-1611 E-mail : shogyo@city.niigata.lg.jp

※ 募集要項及び申請書類は、同課及び中央区役所地域課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。